

# 令和4年第15回定例公安委員会会議録

開催日時 令和4年6月2日(木)午後0時30分～午後3時10分

開催場所 警察本部各執務室、西部地区運転免許センター聴聞室(リモート)

## 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時5分

2 出席者

公安委員会 勝部委員長 久本委員 衣笠委員

警察本部 雲田警務部長 笠田首席監察官 前田生活安全部長  
河本刑事部長 柴田交通部長 加藤警備部長  
植木警察学校長 梅本通信庶務課長

(事務局等～畔田公安委員会補佐室長、辻室長補佐)

3 議題事項

4 報告事項

- 令和3年度の会計監査実施結果(警務部)
- 鳥取県留置施設視察委員会委員の任命(令和4年度)(警務部)
- 山岳遭難防止対策の推進(生活安全部)

(1) 令和3年度の会計監査実施結果(警務部)

### 警察本部

令和3年度における会計監査については、令和3年6月7日から開始し、令和4年2月10日にかけて延べ42日、全39所属に対して実施した。

対象年度を令和2年度及び令和3年度とし、監査体制は、本部長以下13人及び捜査費等指導担当者10人の延べ262人で、捜査費の取扱者である所属長等150人に対する聞き取り調査、各警察署の取扱補助者である副署長、管理官及び中間交付者等83人に対する捜査費の適正執行に係る巡回教養を実施

した。

監査は、契約関係、物品調達関係、捜査費関係、旅費関係、支出等関係文書、郵券・収入証紙・収入印紙・保管金関係の項目に重点を置いて実施した。

監査実施の結果、捜査費、旅費等の業務は、おおむね適正に処理されていたが、全39所属のうち、17所属で改善すべき点が見受けられ、これらについて速やかに改善策を講じるよう指示しているところである。

また、令和2年度の会計監査における指示事項2件及び指導事項14件について、該当所属の改善状況、再発防止策等の是正措置を確認した。

令和4年度の監査は、令和3年度の会計監査実施結果を踏まえつつ、捜査費の適正な執行及び保管管理、契約事務における手続の合規性、契約内容に基づいた進行管理及び適切な検査実施並びに旅費の適正支給を重点に監査を実施する。

#### 委員

細部にわたる監査が実施されている。

#### 委員

公金は厳格に取り扱う必要があるので、会計監査に当たっては、細かなチェックをお願いする。

#### 委員

引き続き、しっかりと監査をお願いする。

### (2) 鳥取県留置施設視察委員会委員の任命（令和4年度）（警務部）

#### 警察本部

鳥取県留置施設視察委員会は、法律及び条例などに基づいて設置され、鳥取県警察の場合は、委員定数4人、任期は1年、再任は2回とされている。本年度は、4人のうち2人の委員が再任、2人の委員が新任となる。

委員の方には留置施設を実際に視察していただき、被留置者と面接するなどした上で、留置施設の運営に関して、意見を述べていただくこととなっている。

本年度は、東部は鳥取警察署と智頭警察署、中部は倉吉警察署と浜村警察署、西部は米子警察署と境港警察署と、計6署を3回に分けて視察していただく予定にしている。

#### 委員

4人の見識の高い方が就任され、安心している。

留置施設を視察され、都度その場で意見を伺っているのか。

#### 警察本部

警察署毎に、都度意見を伺う場を設けて、意見をいただいている。

#### 委員

適任の方を推薦していただき、有難く思っている。

ぜひ、留置施設の運営に関してご意見をいただければと思う。

#### 委員

被留置者全員と面接するのか。

#### 警察本部

被留置者の意向に基づいて、面接を行っている。

昨年度は、鳥取警察署と米子警察署の被留置者と面接を行っているが、倉吉警察署の被留置者については、面接を希望する者がいなかったため、面接は実施していない。

#### 委員

その面接の際は、警察官の立会いはあるのか。

#### 警察本部

面接は、留置施設内の面会ができる場所で行っており、委員から要請があった場合は看守勤務員が立ち会って、面接の場を設けている。

### (3) 山岳遭難防止対策の推進（生活安全部）

#### 警察本部

県内の遭難発生状況は増加傾向にあり、令和3年は37件、45人で過去最多となった。本年は、4月末現在で8件と前年同期と比べて1件減少、5月末現在で14件と前年同期に比べ1件増加した。

ゴールデンウィーク期間後、智頭警察署管内で2件の遭難事案が発生した。1件目は、5月22日に八頭郡智頭町地内の那岐山で、2件目は、5月29日に鳥取市佐治町地内の三原山で発生した。

今回の遭難事案は、警察官による捜索や搬送の必要はなかったが、改めて署員の訓練の必要性を感じている。

最近では、本年2月と4月に大山で県外から来た登山客が亡くなる遭難事案が発生した。遭難者の約6割が登山届が未提出であり、遭難者の6割以上を県外の登山客が占めていることから、県内外の方に対し、登山届の提出促進に取り組んでいるところである。

遭難防止対策の推進として、広報活動などの5項目を挙げているが、登山者が回復傾向にある中で、山岳遭難も増加傾向にあることから、引き続き、各種対策

を推進していく。

5項目のうち、広報活動については、登山届の提出促進のほか、適切な装備、悪天候の場合には「引き返す勇気を持つこと」などの安全意識の向上に重点的に取り組んでいる。

登山届については、二次元コードを添付したチラシを配布するとともに、ゴールデンウィーク期間中は、道路掲示板に注意喚起のメッセージを流すなどして周知に努めている。

また、登山客が直前や登山中でも登山届が提出できるようにも取り組んでいる。

救助訓練については、山岳遭難発生時に最前線で活動する救助隊員の知識、技能の向上を図るために、例年、大山では1月と5月に実施しており、5月31日には大山で夏山遭難救助訓練を実施した。今回の救助訓練には、初めて米子警察署地域課の女性警察官が救助訓練に参加した。

山岳遭難については、迅速な要救助者の発見、救助が求められることから、引き続き、消防局、鳥取県危機管理局と連携を図りながら、訓練を継続的に行っていく。

今後の取組は、各種訓練を通じて、救助隊員の救助技能の向上を図るとともに、6月5日は大山の夏山開きで、本格的な夏山シーズンがスタートすることから、無理のない登山計画、装備品のチェックなど、各種媒体を使って積極的に広報し、登山者が安全に登山できるように取り組んでいく。

#### 委員

これから夏山登山シーズンに入るので、関係機関と連携強化を図り、登山者への啓発活動も行われているので安心した。

#### 委員

遭難者の6割以上が県外の方ということなので、県外も含めた広報活動は効果的だと思う。

高齢社会であり、高齢の登山者も増えると思うので、そういった年齢層の方も含め、引き続き、啓発活動をお願いします。

#### 委員

登山者には、「早く登りたい。」という心理が働くので、登山中の休憩所等で広報が効果的だと思う。

また、女性隊員の育成もお願いします。

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取5件について、事案概要、処

分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 報告事項

中国四国管区内公安委員会連絡会議関係

3 決裁

- ・公安委員会宛て公文書開示請求に対する決定
- ・公安委員会表彰の上申

4 公安委員会委員間の事前検討・協議等

5 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。